

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2003-241215(P2003-241215A)

【公開日】平成15年8月27日(2003.8.27)

【出願番号】特願2002-35946(P2002-35946)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1345 (2006.01)  
 G 02 F 1/1333 (2006.01)  
 G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1345  
 G 02 F 1/1333 5 0 0  
 G 02 F 1/1333 5 0 5  
 G 02 F 1/1335 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記表示部においては、図2に示したように、駆動基板11の対向基板側の面に、データ線に電気的に接続されたソース電極12aとドレイン電極12bとが離間してそれぞれ設けられており、これらソース電極12a及びドレイン電極12bに隣接して半導体層12cが形成されている。半導体層12cの駆動基板11と反対側には、開口部を有するゲート絶縁膜13を介して、図示しない走査線に電気的に接続されたゲート電極14が形成されている。すなわち、駆動基板11の対向基板21との対向面には、TFTが設けられている。TFTは、後述する画素電極に対応して例えばマトリクス状に配置されている。ゲート絶縁膜13及びゲート電極14の上には、互いに離間するように設けられた凸部又は凹部15のパターンが形成されており、凸部又は凹部15のパターン上には、開口部を有する誘電部材としての平坦化膜16が設けられている。平坦化膜16の上には、画素電極としても機能する反射膜(反射電極)17が形成されている。この反射膜17は、平坦化膜16及びゲート絶縁膜13に設けられた開口部を介して例えばドレイン電極12bに電気的に接続されており、上述したTFTにより電圧が印加される。なお、この駆動基板11は、更に、図示しない配向膜等を備えている。